

関東大震災と保険会社—保険会社の財務への打撃

関東大震災から100年の今年は、アダム・スミス生誕300年でもあった。東京経済大学の図書館主催で、アダム・スミス生誕300年記念講演会とスミス関連図書展示会が開催された。スミスおよびスミス関連経済学に関する当代随一の経済学史研究者をお迎えし、大変好評な講演会だった。

併せておこなわれた展示会では、東京経済大学図書館が所蔵する貴重書が展示された。中でも目を引いたのは、いわゆる「国富論のローダーデール版」である。ローダーデールは、スミスの考え方に批判的な経済学者であったローダーデール卿という貴族である。彼は、国富論の初版本の製本を解いて、頁ごとに白紙を挟み込んで再製本し、その白紙に様々なコメントを書き記したものを残した。ローダーデールのメモ書き部分は、すでに杉山忠平によりイギリスで出版されているが、その原本となる世界に一冊しかない貴重書である。なお展示は、講演会講師の一人であった安川教授による丁寧な解説が添えられている（画像1を参照）。

東京経済大学の他、長崎大学でも生誕300年企画があったようだが、全国的にはスミス顕彰あるいはスミス「再発見」の機運はいまひとつ盛り上がりには欠けるものであった。しかしながら、現代において古典を紐解く意義は存在する。アダム・スミスといえば、「神の見えざる手」による市場による資源効率配分機能が強調されるが、記念講演会の講師の新村教授によれば、スミスの思想を生涯にわたって読み解くとそれだけを強調するのはバランスを欠いているという。国富論を出版しようとした矢先に、スコットランドのエア銀行が破綻した。スミスは、出版を延期し、銀行破綻の分析をとおして市場機能の万能性の再検討を行ない、初期にみられる「市場中心主義」の考え方に修正を加えたとのことである。スミスの思想を高校の教科書の記述だけで理解したつもりになるのは危険なことだ。当日の講演会の講師である出雲教授の講演によれば、マルサスは、長年にわたって国富論を教育用のテキストとして用い続けたという。ともすれば、誤解されがちな経済学者であるマルサスだが、彼の経済学の立脚点がスミスであったことを改めて知った。スミスの『国富論』と比較して、「マルサスの『人口論』は、読まずして批判される本」だといわれることがあるが、マルサスに対しては大変失礼なことだと悟った。

さて、先月の連載から引き継いだ課題は、関東大震災が損保市場に与えた影響は何かということである。この課題は、2009年に公刊した拙稿（The Great Kanto Earthquake and the Response of Insurance Companies）で、おおむね明らかにした。今回と次回の連載の記述はこの論文に依拠する（当該論文は、Hitotsubashi Journal of Commerce and Management, に所収）。

震災による人的、物的損害の概要は、種々の統計が残っているが、ここでは火災保険契約からみた被害状況を知る必要がある。各種統計を探せば、より正確なものがあるかもしれない。『中外商業新報』に掲載された記事は、新聞記事の性格から誤植などの詳細な点で正確

性を欠くかもしれないが、神奈川地区の損害も併せて掲載されており、概要を知る上では便利である（図表2）。これによれば、東京では、契約件数の43%、保険金額の45%が火災の被災を受けたが、神奈川（横浜）では、その比率が66%と、東京より高かったことがわかる。横浜の火災保険契約物件が東京より狭い地域に密集していたからだと推察される。ともあれ、損害保険会社にとっては、火災保険契約のおよそ半数が被災するという、想定を超えたものであったことが明らかである。

損害保険会社の経営者は、火災保険約款に地震災害免責を明記していたこともあり、震災当初は楽観視していた。しかし、国の経済を揺るがすような深刻な事態の中で、保険金支払いを拒絶する損保会社に対する社会的反発は大きかった。さらに、地震による直接出火ではなく、火の粉による引火の間接火災には支払うべきだという法律論議も相まって、震火災保険金支払問題は契約問題を超えて政治問題に拡大した。その結果、長い議論を経て、震火災保険金支払い問題は、保険会社が保険金額の10%を震火災見舞金として支払うということで決着がついた（動産火災保険会社は、別の解決方法を採用）。

損保会社は、見舞金支払いに対しても大反対した。その理由は、図表3から明らかである（引用論文が英文なので英字表記のまま引用したことをお許しいただきたい）。これによれば、保険金額の10%の支払いを行うと資本金と責任準備金の合計がマイナスとなってしまう会社が数多く存在する。とりわけ震災地域にある関東系損保の財務が深刻であった。なおマイナスとならないまでも、ほとんどの会社が、減資、増資を行わなければ、支払い不能状態（インソルベンシー）に陥るのは明らかだった。震火災見舞金が支払われた場合でも、政府の補助金がなければ、損害保険会社で生き残ることができるのは、東京海上と台湾で新設され本土営業が認められたばかりの大成火災の二社ぐらいであった。損保会社が、大反対するのも頷ける。

このような事態であっても、再保険関係が十分に手当されていればと思われる。しかし実際には火災保険あるいは地震保険の再保険金支払いは、ほとんど期待することができない状況だった。たとえば、損保会社で再保険比率の大きい会社は、東京海上や大阪海上だったが、これらは海上保険業務の比率の高い会社であった（各社の再保険比率については、次回掲載の図表で明らかにする）。つまり、火災保険を主力とする保険会社の出再比率は、総じて高いものではなかったのである。また、かりに多くの火災保険契約を出再していたとしても、外国保険会社は、地震免責を主張してゆずらなかつた。その結果、外国会社の火災保険契約については、震火災見舞金ではなく、解約して保険料を返還するという対応をとった。このようなことを考えると、外国損保との火災保険の再保険契約では、再保険金の支払いは十分には行われなかつたと思われる。

続いて、関東大震災がわが国の損害保険市場に与えた影響を明らかにすべきであるが、誌面が尽きてきたので、次回において詳しく検討したい。



アダム・スミス関連貴重書の展示（東京経済大学図書館）

図表1 被災した火災保険契約件数および保険金額

地震直前の火災保険契約

	契約件数A	C/A %	保険金額B	D/B %
東京	504,156	43.24%	2,472,143,000	45.46%
神奈川	107,883	66.73%	553,731,000	66.18%
その他	47,702	2.46%	231,020,000	1.96%
総計	659,741	44.13%	3,256,894,000	45.90%

被災した火災保険契約

	契約件数C	保険金額D
東京	217,989	1,123,791,000
神奈川	71,994	366,485,000
その他	1,174	4,539,000
総計	291,157	1,494,815,000

出典：『中外新報』1923年12月17日記事から一部加工。

## 保険毎日新聞「みちくさ保険物語」120

図表2 関西系損保と関東系損保の震火災見舞金支払いによる財務影響度の違い

Fire Insurance Companies Whose Headquarters Were Located in the Kansai Region					
Company	Authorized capital	Paid-up capital	Reserved fund	10% Payment	Reserved after payment
Kobe Marine	15,000,000	3,750,000	7,890,000	5,355,000	6,285,000
Nippon Marine	10,000,000	2,650,000	4,420,000	1,797,000	5,273,000
Osaka Marine	10,000,000	2,790,000	5,680,000	4,800,000	3,670,000
Asahi Marine	10,000,000	2,500,000	560,000	1,300,000	1,760,000
Daifuku Marine	5,000,000	1,250,000	300,000	805,000	745,000
Taisho Marine	5,000,000	1,250,000	1,960,000	2,600,000	610,000
Hokoku Fire	3,000,000	750,000	2,890,000	4,700,000	-1,060,000
Fukujyu Fire	2,000,000	500,000	1,440,000	3,500,000	-1,560,000
Kyodo Fire	10,000,000	2,500,000	3,600,000	10,060,000	-3,960,000
Total	70,000,000	17,940,000	28,740,000	34,917,000	11,763,000

  

Fire Insurance Companies Whose Headquarters Were Located in the Kanto Region					
Company	Authorized capital	Paid-up capital	Reserved fund	10%Payment	Reserved after 10% payment
Tokio Marine	20,000,000	20,000,000	56,796,000	3,200,000	73,596,000
Imperial Marine	10,000,000	2,500,000	4,820,000	3,600,000	3,720,000
Nippon Fire	10,000,000	4,000,000	11,220,000	12,000,000	3,220,000
Toyo Marine	3,000,000	750,000	2,050,000	740,000	2,060,000
Chuo Fire	5,000,000	1,250,000	310,000	650,000	910,000
Mitsubishi Marine	5,000,000	1,250,000	3,250,000	5,640,000	-1,140,000
Imperial Fire	10,000,000	2,500,000	2,480,000	6,300,000	-1,320,000
Toshin Fire	5,000,000	1,250,000	266,000	3,050,000	-1,490,000
Yokohama Fire	12,500,000	3,125,000	7,880,000	12,500,000	-1,495,000
Toho Fire	3,000,000	750,000	800,000	3,050,000	-1,500,000
Meiji Fire	1,000,000	1,000,000	12,083,000	15,670,000	-2,587,000
Tokyo Fire	10,000,000	2,500,000	9,300,000	12,300,000	-3,000,000
Chiyoda Fire	10,000,000	2,500,000	2,930,000	9,270,000	-3,840,000
Total	104,500,000	43,375,000	114,185,000	87,970,000	67,134,000

出典：『大阪朝日新聞』1923年11月6日記事。米山論文p.15からの引用。

